

岩手県沿岸部への相談員派遣活動

「コンコンをこつこつと」今も仮設住宅を個別訪問

札幌司法書士会では、平成23年12月より継続して毎月1回、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域のうち、岩手県大槌町、釜石市、山田町を中心とした地域に各回4名の相談員を派遣しています。派遣された相談員は、応急仮設住宅における生活を余儀なくされている被災者宅を戸別訪問し、相談を受けるという活動を続けております。

この巡回相談活動において、これまでに延べ300名を超える当会会員が、被災地へ赴き、相続手続きに関する相談や生活する上での法律相談といった日頃司法書士が受けている相談だけではなく、国や自治体から受ける支援金や補助金に関することや、災害公営住宅へ入居した後の不安など、被災者が抱えている様々な不安や悩みに耳を傾け、法律的なアドバイスや各種手続きに関するアドバイスをおこなってきました。

これまでの相談件数は、587件に上ります。



まもなく、震災より7年の日を迎えます。被災地では多くの方が住宅の再建や公営住宅への入居をされましたが、今なお、仮設住宅に住まざるを得ない方、仮設住宅を退去したものの、生活をするうえで様々な支障を抱えた方がいます。

当会では、引き続き、仮設住宅への巡回相談をはじめ、被災した方々への支援活動を続けてまいります。

お問合せ先

札幌司法書士会 (札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F)

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115

<http://www.sihosyosi.or.jp/>